

# 電気柵の設置費用を助成します



町では鳥獣（イノシシなど）による農作物被害防止のため電気柵の設置費用の一部を助成します。事業の詳細は次のとおりです。

## 1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

- (1) 販売目的で農業を営む個人(販売目的とは申告書に農業所得がある場合をいいます)
- (2) 耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体(※注1)
- (3) 認定農業者

※ただし町税などに滞納がある場合や交付決定前に購入した場合などで対象とならない場合もあります。

## 2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用  
※電気柵を購入する前に産業振興課への申請が必要です。

## 3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	1/3	2万円
団体(2戸以上)(※注1)	1/2	5万円
認定農業者	1/2	10万円

## 4 申請期限

令和3年1月29日<sup>㊟</sup>まで

電気柵などを購入する前に町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要がありますので、申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

(※注1) 自家消費目的の方は、販売目的の方または認定農業者と団体を構成した場合のみ対象となります。

問 産業振興課 ☎ 72-6938

# 狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では小野町鳥獣被害対策実施隊への加入促進のため、狩猟免許および猟銃免許にかかる費用を助成しています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得し、実施隊で活動してみませんか。

## ○補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則、狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。



## ○補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など

- (1) 福島県が実施している狩猟免許
- (2) 福島県公安委員会が実施している猟銃免許

## ○申請の流れ

申請を希望する方は、事前に産業振興課へお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎ 72-6938

# 町民体育館からのお知らせ

6月7日<sup>㊟</sup>に予定していましたが第49回行政区対抗壮年ソフトボール・家庭バレーボール大会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とします。

問 町民体育館 ☎ 72-2518